



〈令和8年度高等学校等進学予定者〉

新潟市入学準備金貸付 募集要項

〈対象となる方〉

令和8年度に高等学校等^{※1}へ
進学予定の方の保護者^{※2}

※1 中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、
高等専門学校、専修学校高等課程を含みます。

※2 高等学校等の修学に要する費用を負担する方
を含みます。

〈申請受付期間〉

令和7年 10月14日(火)
～ 11月21日(金)

〈問い合わせ・提出先〉

新潟市教育委員会学務課

〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地

古町ルフル4階

電話：025-226-3168(直通)

FAX：025-226-0042

URL：<https://www.city.niigata.lg.jp>

E-mail：gakumu@city.niigata.lg.jp

＜目的＞

この制度は、経済的理由により修学が困難な方の保護者又は修学に要する費用を負担する方に、入学に際して必要となる費用のための資金（「入学準備金」）を貸し付けることで、教育の機会均等を図り、有能な人材を育成することを目的としています。

1 申込資格

（１）保護者又は修学に要する費用を負担する方（申請者）が市内に住所を有すること。

※父母がいないため祖父母が養育している場合の祖父母を含みます。

※市内に住所を有するとは、日本国籍を有する者で新潟市に住民登録をしている者、または永住者の在留資格をもって新潟市に在留する者をいいます。

（２）入学に際して必要となる費用の負担が困難な方で本市の所得基準を満たしていること。

（３）以下の学校に令和８年４月進学予定の者の保護者又は修学に要する費用を負担する方であること。

ア 高等学校

イ 中等教育学校の後期課程

ウ 特別支援学校の高等部

エ 高等専門学校

オ 専修学校の高等課程

（４）採用後に、連帯保証人（※）の設定ができる方であること。

※連帯保証人について

貸付けを受ける場合、連帯保証人が１人必要となります。連帯保証人は成年で独立の生計を営み、債務を弁済する能力を有している４親等以内の親族等とします。

* 「独立の生計を営み」とは、申請者とは別生計で別居しており、誰の扶養にも入っていない者をいいます。

* 採用後の手続きにおいて実印の押印、印鑑登録証明書の提出が必要となります。

2 所得基準

６ページの「入学準備金貸付所得基準」をご確認ください。提出書類となっている認定所得金額計算書の作成（１０ページ）において、基準を満たしている必要があります。

※所得基準に該当しない方で、離職・疾病・災害等の特別の事由により、申請時点の収入が前年と比較して著しく減少している方は、教育委員会学務課へご相談ください。

3 入学準備金貸付額及び採用予定人数

区 分	貸付額	採用予定人数
国公立校	１５０，０００円	２０人程度
私立校	１５０，０００円 又は のうち希望する額 ３００，０００円	

※申請者が多数の場合は、基準を満たす方の中で選考となることがあります。

4 貸付方法及び貸付時期

合格通知書の写し等の提出により、入学が確実なことを確認した後にお振込みの手続きをします。

※お振込みまでには、合格通知書の写し等の提出後2～3週間程度を要しますので
入学金等の支払いに間に合わないことがありますのでご注意ください。

※私立校の併願試験合格のように入学が確実でない時点では貸付けできません。

5 提出書類

(1)「入学準備金貸付申請書」(指定様式)

(2)「認定所得金額計算書」(指定様式)

(3)「同意書(住民基本台帳確認用・指定様式)」又は「申請者の住民票の写し(本籍地の記載不要)」

(4) 令和7年度「市・県民税課税(所得)証明書」(所得証明書)

※保護者全員(父母がいないため祖父母等が養育している場合の祖父母等を含む)の証明書を提出してください。

※令和7年度「市・県民税課税(所得)証明書」は、各区役所内の税担当窓口、または各出張所で発行しています。

＜証明書発行手続きでのご注意＞

- ・申請人の方の本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)をお持ちください。同一世帯の親族以外の代理申請は委任状が必要です。委任者が署名押印した委任状をお持ちください。(証明書発行には費用がかかります。)

※令和6年分の所得の申告をしていない方は、各区役所内の税担当窓口で所得申告をして所得証明書の交付を受け、提出してください。

※令和7年1月1日現在で新潟市以外に住所があった方は、前住所地の市町村で所得証明書の交付を受け、提出してください。

(5) その他、世帯の状況によって証明書類等が必要な場合があります。

★提出していただいた書類は入学準備金貸付の選考や連絡にのみ使用します。
また、提出書類は返却いたしません。

6 申請方法

次のいずれかの方法で申請してください。

- ・教育委員会学務課・各区役所教育支援センター窓口へ持参または学務課へ郵送
- ・電子申請

＜電子申請の方法＞

市ホームページの「新潟市オンライン申請システム(e-NIIGATA)」により、電子申請が可能です。

※初めて新潟市オンライン申請システムを利用する場合、利用者登録が必要です。

※上記の「5 提出書類(4)(5)」の提出には、スキャンした電子データまたは書類の全体を写した写真を添付してください。

★スマートフォンをご利用の方は、

右の二次元コードの読み取りにより、入学準備金貸付申請画面を表示できます。

★パソコンをご利用の方は、

市ホームページのサイト内検索で「入学準備金貸付制度」と入力・検索し、入学準備金貸付制度のページから、電子申請のリンクを進んでください。



7 申請受付期間

令和7年10月14日（火）から令和7年11月21日（金）

※郵送の場合、当日消印有効。

8 採用者の通知

選考後、その可否について12月中旬～下旬に申請者に通知します。

9 採用後の手続きについて

選考結果が「採用」の場合、誓約書等の提出が必要になります。

※選考結果通知の際に詳細をご案内します。

【提出書類】

採用決定後	貸付後	入学後
・合格通知書の写し等 ・申請者及び連帯保証人の印鑑登録証明書 ・連帯保証人の所得証明書 ・誓約書 ・口座振替申込書	・借用証書	・在学証明書

10 入学準備金の返還について

貸付け後最初に到来する12月から返還が始まります。半年ごとに年2回（7月及び12月）の返還となります。

1回あたりの返還額と返還回数は以下の表のとおりとなります。（※無利子）

貸付額	1回あたりの返還額	返還回数
150,000円	30,000円	5回
300,000円	60,000円	5回

<返還スケジュール>

	1年目		2年目		3年目	
	7月	12月	7月	12月	7月	12月
15万円貸付		3万円	3万円	3万円	3万円	3万円
30万円貸付		6万円	6万円	6万円	6万円	6万円

11 入学準備金返還の猶予及び免除について

（1）疾病その他特別の理由により入学準備金の返還が困難な場合、申請により、返還金の全部又はその一部の返還を猶予する制度があります。

（2）入学準備金の返還を完了する前に死亡その他特別の理由により返還が著しく困難な場合、申請により、返還金の全部又はその一部の返還を免除する制度があります。

12 申請書提出先・問い合わせ先

〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル4階）

新潟市教育委員会学務課

電話：025-226-3168（直通） FAX：025-226-0042

◎郵送の場合は、上記学務課宛てに送付してください。

◎窓口へ持参する場合は、上記のほか、各区教育支援センター（各区役所内）でも受け付けます。

●北区教育支援センター	北区東栄町1-1-14（北区役所2階）	電話 025-387-1525
●東区教育支援センター	東区下木戸1-4-1（東区役所1階）	電話 025-250-2180
●中央区教育支援センター	中央区西堀通6番町866（NEXT21 5階）	電話 025-223-7026
●江南区教育支援センター	江南区泉町3-4-5（江南区役所2階）	電話 025-382-4903
●秋葉区教育支援センター	秋葉区程島2009（秋葉区役所3階）	電話 0250-25-5500
●南区教育支援センター	南区白根1235（南区役所3階）	電話 025-372-6635
●西区教育支援センター	西区寺尾東3-14-41（西区役所4階）	電話 025-264-7530
●西蒲区教育支援センター	西蒲区巻甲2690-1（西蒲区役所A棟2階）	電話 0256-72-8560

★申請書類の様式については、この要項に添付してあるものをミシン目で切り取って使用するか（コピー可）、以下の新潟市（教育委員会学務課）のホームページからダウンロードして記入してください。

https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/school_jyosei/nyugakujunbikin.html



◎電子申請はこちらから

★スマートフォンをご利用の方は、

右の二次元コードの読み込みにより、入学準備金貸付申請画面を表示できます。

★パソコンをご利用の方は、

市ホームページのサイト内検索で「入学準備金貸付制度」と入力・検索し、入学準備金貸付制度のページから、電子申請のリンクを進んでください。

または、新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）にログインし、「申請できる手続き一覧」から「個人向け手続き」をクリックし、キーワード検索で「入学準備金」と入力・検索し、申請画面に進んでください。

<URL><https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/home>



<電子申請の注意事項>

① 利用者登録について

新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）を利用するには、利用者登録が必要になります。

※新潟市オンライン申請システムのページ右上にある「新規登録」ボタンから登録をお願いします。

② 所得証明書等の提出について

2 ページの「5 提出書類（4）（5）」の提出にあたっては、スキャンした電子データまたは書類の全体が写った写真をアップロードしてください。写真の場合は文字が読み取れるよう、できるだけ鮮明に撮ってください。

③ 申請手続きについて

必要事項を入力して「申請内容の確認」ページで入力内容に誤りがないことを確認し、問題がなければ「申請する」ボタンをクリックしてください。『申請の完了』画面が表示されたら申込みは以上です。

申込みが完了すると間もなく、申請が市に到達したことをお知らせする自動送信メールが届きます。

※ 15 分以上経ってもメールが届かない場合は、利用者登録したメールアドレスに誤りがないか、ご確認ください。登録したメールアドレスは、新潟市オンラインシステム（e-NIIGATA）にログインし、マイページの「利用者情報の照会・変更」の「メールアドレスの変更」ページで確認できます。

入学準備金貸付所得基準

『保護者全員（父母が居ないため祖父母等が養育している場合の祖父母等を含む）の「認定所得金額」が別表第1の「収入基準額」以下であること』

$$(1) \text{収入基準額} \geq \text{認定所得金額} (= (2) \text{所得金額} - (3) \text{特別控除額})$$

(1) 収入基準額

世帯人員により、収入基準額を求めること。

別表第1 収入基準額表

区 分		収入基準額
世帯人員	2人	229万円
	3人	264万円
	4人	286万円
	5人	307万円
	6人	325万円
	7人	341万円
	8人	357万円 ※以下1人増すごとに、16万円を加算

(2) 所得金額

保護者ごとに金銭・物品などの1年間の総収入金額から必要な経費（給与所得の場合は、別表第2に掲げる算式により算出した控除額、給与所得以外の場合は、事業所得においては売上原価と営業経費との合計額、農業所得では、肥料、種苗、動力機の燃料等（収入を得るために実際に消費した分）の購入費の合計額などをいう。）を控除した額をいう。

別表第2 給与所得の場合による控除額表

年間給与収入金額	控除額
※329万円以下の場合、控除額は年間給与収入金額と同額とする。	
330万円以上400万円以下の場合	年間給与収入金額×0.2 + 263万円
401万円以上878万円以下の場合	年間給与収入金額×0.3 + 223万円
879万円以上の場合	486万円

※1 給与収入金額は1万円未満切り捨て 控除額は1万円未満四捨五入

※2 2か所以上から収入があつて、いずれも給与所得の場合は、収入金額を合算したあと、1万円未満を切り捨てて所得金額を算出する。

(3) 特別控除額

下記表に掲げる項目で、該当する合計金額を所得金額から控除することができる。

別表第3 特別控除額表

区分	特別の事情	特別控除額			
A 世帯を対象とする控除	(1)母子・父子世帯であること	49万円			
	(2)就学者のいる世帯であること（児童・生徒・学生1人につき）	小学校		8万円	
		中学校等		16万円	
				自宅通学	自宅外通学
		高等学校等	国公立	28万円	47万円
			私立	41	60
		高等専門学校	国公立	36	55
			私立	60	80
		大学（短期大学、大学院を含む）	国公立	59	102
			私立	101	144
		専修学校	高等課程	国公立	27
				私立	46
	専門課程		国公立	62	
			私立	112	
	(3)障がいのある人のいる世帯であること	障がいのある人1人につき86万円 （障がい者手帳の写しなどの証明書類必要）			
	(4)長期療養者のいる世帯であること	療養のため経常的に特別に支出している金額（証明書類必要）※診療代、治療代、医薬品代等に限る。食費等は対象外			
	(5)主として家計を支えている人が別居している世帯であること	別居のため特別に支出している金額。ただし、71万円を限度とする。住居費、光熱水費等に限る。（証明書類必要）			
(6)火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯であること	日常生活を営むために必要な資材あるいは、生活費を得るための基本的な生産手段（田・畑・店舗等）に被害があつて、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる年間金額（証明書類必要）				
B 入学予定者を対象とする控除	中学校等		16万円		

※1 A欄の「(2)就学者のいる世帯であること」による控除は、入学準備金の貸付けに係る入学予定者を除く世帯員を対象とする。

※2 中学校等とは、中学校、中等教育学校前期課程、義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部の生徒を、高等学校等とは、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の生徒をいう。

※3 該当する特別の事情が2つ以上ある場合は、これらの特別控除額を合わせて控除することができる。

申請書の記入例

※右ページの注意事項をよくご確認のうえ記入してください。

入学準備金貸付申請書

令和 年 月 日

1	申請者(保護者等)	ふりがな	にいがた いちろう		生年月日	※昭和・平成 55年 9月1日生 (45歳)	
	氏名	新潟 一郎					
	住所	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 TEL (自宅) 025-228-XXXX (携帯) 090-1111-XXXX					
2	入学予定者	ふりがな	にいがた じろう		生年月日	平成22年 6月10日生 (15歳)	
	氏名	新潟 次郎					
3	就学者以外の家族	続柄	氏名	同居又は別居の別	主に家計を支えている人		
		申請者	新潟 一郎	—	該当者に○		
		妻	新潟 花子	※同居・別居	収入の種類		
				※同居・別居	※給与所得・給与所得以外		
				※同居・別居			
	就学者	続柄	氏名	在学学校		居所	
		入学予定者	新潟 次郎	※国公立・私立	学校名 白山浦中学校	※自宅 自宅以外	
		子	新潟 さくら	※国公立・私立	学校名 白山浦大学	※自宅 自宅以外	
		子	新潟 太郎	※国公立・私立	学校名 白山浦高校	※自宅 自宅以外	
				※国公立・私立	学校名	※自宅・自宅以外	
4	貸付希望額	国公立校に入学する場合	※必要・不要		150,000円		
	私立校に入学する場合	※必要・不要		※150,000円・300,000円			
申請の理由		ここに入学準備金の貸付けを希望する理由を記入してください。					

国公立校と私立校を同時に申請できます。それぞれ、入学が決まった場合に貸付けを必要とするか「必要」、「不要」に○を付けてください。私立校で「必要」とした場合は、貸付希望額にも○を付けてください。

注1 ※欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 申請は、国公立校に係るものと私立校に係るものを同時にすることができます。この場合において、貸付額は入学校に応じたものとなります。

3 私立校に入学する場合の貸付希望額については、申請後においても減額することができます。

入学準備金貸付申請書記入上の注意

★以下の①～④は８ページ記入例の左側の①～④に対応しています。

- ① 申請者氏名等を記入してください。
- ② 令和８年４月に高等学校等（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校の高等課程を含む）へ入学予定の方を記入してください。
- ③ 同一生計の家族を記入してください。

「同一生計の家族」とは、同居・別居を問わず、本人と生計を同じにしている家族をいいます。また、主に家計を支えている者で勤務地の関係で別居している者、就学又は病気療養等のため一時別居している者、主として扶養している別居の祖父母は同一生計の家族とします。

【就学者以外の家族】

「同居又は別居の別」は、申請者から見て該当する方に○を付けてください。また、「主に家計を支えている人」に○を記入し、給与所得かそれ以外か該当する方に○を付けてください。

【就学者】

ここでの就学者とは、小学校、中学校（中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を含む）、高等学校（中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部を含む）、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専修学校高等課程、専修学校専門課程に就学している者としてします。

※予備校、各種学校等は含みません。

- ④ 入学が決まった場合に貸付けを希望する学校の種類、貸付金額を選んで○を付けてください。

※国公立校と私立校を同時に申請できます。

※申請方法は以下の３種類があります。

申請パターン	入学準備金貸付の要・不要		
	1	2	3
国公立の高等学校等へ入学する場合	必要	必要	不要
私立の高等学校等へ入学する場合	必要	不要	必要

認定所得金額計算書の記入例

【例】給与所得世帯、父、母、姉（大学、自宅通学）、兄（私立高校、自宅通学）、中学生3年生の5人世帯、主に家計を支える人の総収入が6,196,253円の場合

認定所得金額計算書（入学準備金）

申請者氏名 新潟 一郎

1 収入基準額の確認 6ページ 別表第1収入基準額表を参照

世帯人員（同一生計の家族） 5 人 別表第1より

収入基準額	307 万円 ……a
-------	------------

2 所得金額の計算（保護者の合計） 6ページ 別表第2給与所得の場合による控除額を参照し保護者それぞれの③所得金額を算出

保護者氏名	続柄	給与所得			給与所得以外
		①年間給与収入金額	②控除額	③所得金額（①－②）	④所得金額
新潟 一郎	父	619 万円	409 万円	210 万円	0 万円
新潟 花子	母	153 万円	153 万円	0 万円	0 万円
保護者の合計 所得金額（③＋④）				210 万円 ……b	

1万円未満 切り捨て 1万円未満 四捨五入

3 特別控除額の計算 ⑤から⑭については、7ページ別表第3特別控除額表の区分Aを参照

A 世帯を対象とする控除

(1) 母子又は父子世帯ですか ☒ いいえ ☐ はい ……→ 特別控除額

(2) 就学者（入学予定者除く）のいる世帯ですか ☐ いいえ ☒ はい ……→ 万円 ⑤

就学者氏名	続柄	在学学校名	通学別	特別控除額
新潟 さくら	姉	国公立 私立 白山浦大学	自宅・自宅外	59 万円 ⑥
新潟 太郎	兄	国公立・私立 白山浦高校	自宅・自宅外	41 万円 ⑦
		国公立・私立	自宅・自宅外	万円 ⑧
		国公立・私立	自宅・自宅外	万円 ⑨
		国公立・私立	自宅・自宅外	万円 ⑩

(3) 世帯に障がいのある人はいますか ☒ いいえ ☐ はい ……→ 万円 ⑪

(4) 世帯に長期療養中の人又は療養を必要とする人はいますか ☒ いいえ ☐ はい ……→ 万円 ⑫

(5) 主として家計を支えている人が単身赴任等で別居していますか ☒ いいえ ☐ はい ……→ 万円 ⑬

(6) この1年間に火災・風水害又は盗難などの被害を受けましたか ☒ いいえ ☐ はい ……→ 万円 ⑭

B 高校等の入学予定者を対象とする控除額 7ページ 別表第3特別控除額表の区分Bを参照

入学予定者	続柄	在学学校名	通学別	特別控除額
新潟 次郎	本人	国公立・私立 白山浦中学校	自宅・自宅外	16 万円 ⑮

特別控除額計（⑤～⑮の合計） 116 万円 ……c

4 認定所得金額の計算

b所得金額 210 万円 － c特別控除額計 116 万円 ＝ 認定所得金額 94 万円

認定所得金額	94 万円 ……d
--------	-----------

※ 収入基準額 307 万円 ≥ 認定所得金額 94 万円なので、
所得基準を満たしている。

認定所得金額計算書記入上の注意

1 収入基準額の確認

- ・世帯人員（同一生計の家族）を記入し、6 ページの別表第 1 「収入基準額表」より、世帯人員別の収入基準額を a の欄に記入してください。

2 所得金額の計算

- ・保護者（母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。）の所得状況について記入してください。
- ・保護者ごとに③及び④の所得金額を算出し、すべて合算し b の欄に記入してください。
- ・給与所得の場合は①～③、給与所得以外の場合は④に金額を記入してください。両方の所得がある場合はそれぞれの欄に記入してください。
- ・給与所得の場合、①に所得証明書の給与収入欄（公的年金等含む）の金額を記入してください。 ※1万円未満切り捨て
- ・給与所得の場合、②に 6 ページの別表第 2 「給与所得の場合における控除額表」により算出した控除額を記入してください。 ※1万円未満四捨五入
- ・③には、①年間給与収入金額から②控除額を差し引いた金額を記入してください。
- ・給与所得以外の場合、④には所得証明書の所得内訳欄の金額を記入してください。 ※1万円未満切り捨て

3 特別控除額の計算

- ・該当するものに☑をして、「はい」と答えた場合は、7 ページの別表第 3 特別控除額表により、それぞれの控除額を記入してください。
- ・(2)には、入学予定者を除く就学者の氏名、続柄、在学学校名、通学別を記入し、それぞれの控除額を記入してください。
- ・B の入学予定者を対象とする控除額欄には、入学予定者の氏名、在学学校名、通学別を記入し、控除額を記入してください。
- ・c に特別控除額（⑤～⑮の合計額）を記入してください。

【特別控除額の算出に必要な証明書類】

別表第 3 「特別控除額表」のうち、証明書類が必要なものは下記のとおりです。

(1)障がいのある人がいる世帯・・・障がい者手帳の写し等

(2)長期療養者がいる世帯

療養のため経常的に特別な支出をしている金額にかかる直近 3 ヶ月分の領収書等の写し（今後の療養期間に応じて年間の支出金額を算出できるもの。）ただし、診療代、治療代、医薬品等に限りません。食費等は対象になりません。

※ 長期療養者とは、申込現在 6 ヶ月以上にわたる期間療養中、又は療養を必要とする人です。

(3)主として家計を支えている人が別居している世帯

別居のために特別に支出している金額にかかる直近 3 ヶ月分の領収書等の写し。（今後の必要期間に応じて年間の支出金額を算出できるもの。）ただし、71 万円を限度とし、住居費、光熱水道費等に限りません。

(4)火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯

- ・被害を受けたことを証明するもの、その他必要と認められるもの
- ・修繕費用の領収書等、未修繕の場合は修繕見積書
- ・保険や公的支援を受けた場合は、その金額の分かる書類

4 認定所得金額の計算

- ・b 所得金額から c 特別控除額を差し引いて、d 認定所得金額を算出してください。

収入基準額 ≥ **認定所得金額** であれば、所得については選考基準を満たします。

★様式については、

①この要項に添付してあるものを使用するか、

②新潟市のホームページ

【<https://www.city.niigata.lg.jp>〈入学準備金貸付制度で検索〉】

からダウンロードして記入（データ入力後印刷可）してください。

二次元コードはこちら



入学準備金貸付申請書

令和 年 月 日

申請者 (保護者等)	ふりがな				生年月日	※昭和・平成 年	
	氏名					月 日生 (歳)	
	住所	〒 - 新潟市 区 TEL (自宅) - - (携帯) - -					
入学 予定者	ふりがな				生年月日	平成 年	
	氏名					月 日生 (歳)	
同一生計の家族	就学者以外の家族	続柄	氏名	同居又は別居の別	主に家計を支えている人		
					該当者に○	収入の種類	
		申請者		—		※ 給与所得・給与所得以外	
				※ 同居・別居			
				※ 同居・別居			
				※ 同居・別居			
	就学者	続柄	氏名	在学学校		居所	
		入学 予定者		※ 国公立・私立	学校名	※ 自宅・自宅以外	
				※ 国公立・私立	学校名	※ 自宅・自宅以外	
				※ 国公立・私立	学校名	※ 自宅・自宅以外	
				※ 国公立・私立	学校名	※ 自宅・自宅以外	
				※ 国公立・私立	学校名	※ 自宅・自宅以外	
	貸付希望額	国公立校に入学する場合		※ 必要・不要	150,000円		
		私立校に入学する場合		※ 必要・不要	※ 150,000円 ・ 300,000円		
申請の理由							

注 1 ※欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 申請は、国公立校に係るものと私立校に係るものを同時にすることができます。この場合において、貸付額は入学校に応じたものとなります。

3 私立校に入学する場合の貸付希望額については、申請後においても減額することができます。

認定所得金額計算書(入学準備金)

令和 年 月 日

申請者氏名 _____

1 収入基準額の確認

世帯人員(同一生計の家族) _____人

別表第1より

収入基準額 _____万円 ……a

2 所得金額の計算(保護者の合計)

保護者氏名	続柄	給与所得			給与所得以外
		①年間給与 収入金額	②控除額	③所得金額 (①－②)	④所得金額
		万円	万円	万円	万円
		万円	万円	万円	万円
保護者の合計 所得金額(③＋④)				万円	万円 ……b

3 特別控除額の計算

A 世帯を対象とする控除

(1) 母子又は父子世帯ですか

☐ いいえ☐ はい ……→

特別控除額

万円 ⑤

(2) 就学者(入学予定者除く)のいる世帯ですか

☐ いいえ☐ はい ……→

就学者氏名	続柄	在学学校名	通学別	特別控除額
		国公立・私立	自宅・自宅外	万円 ⑥
		国公立・私立	自宅・自宅外	万円 ⑦
		国公立・私立	自宅・自宅外	万円 ⑧
		国公立・私立	自宅・自宅外	万円 ⑨
		国公立・私立	自宅・自宅外	万円 ⑩

(3) 世帯に障がいのある人はいますか

☐ いいえ☐ はい ……→

万円 ⑪

(4) 世帯に長期療養中の人又は療養を必要とする人はいますか

☐ いいえ☐ はい ……→

万円 ⑫

(5) 主として家計を支えている人が単身赴任等で別居していますか

☐ いいえ☐ はい ……→

万円 ⑬

(6) この1年間に火災・風水害又は盗難などの被害を受けましたか

☐ いいえ☐ はい ……→

万円 ⑭

B 高等学校等の入学予定者を対象とする控除額

入学予定者	続柄	在学学校名	通学別	特別控除額
	本人	国公立・私立(学校名)	自宅・自宅外	万円 ⑮

特別控除額計
(⑤～⑮の合計)

万円 ……c

4 認定所得金額の計算

b所得金額 _____万円 － c特別控除額計 _____万円 ＝ 認定所得金額 _____万円

認定所得金額

万円 ……d

dの「認定所得金額」が、aの「収入基準額」以下であれば、所得基準を満たします。

同意書

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市長

私は、新潟市入学準備金貸付制度の申請に際して、新潟市教育委員会が現住所を確認するため私の住民基本台帳を閲覧することに同意します。

	申請者
住 所	新潟市 区
ふりがな	
氏 名	

注 新潟市入学準備金の貸付けを受ける場合、申請者が新潟市に住所を有している必要があります。

住 所 確 認	
担 当 者	